

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

富士宮市の強みを生かした地域活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県富士宮市

3 地域再生計画の区域

静岡県富士宮市の全域

4 地域再生計画の目標

現在、本市においては、人口減少が緩やかに進行しており、今後もこの傾向は、続いていくと見込まれる。自然動態を見ると、出生数が減少する一方で死亡数は、増加しており、2010年（平成22年）以降は、自然減少となっている。合計特殊出生率は、これまでも子育て支援などの施策を行ってきたことから、全国平均や県平均を上回るものの、2013年（平成25年）で1.62と、人口置換水準である2.07を下回っている。また、未婚率が年々上昇していることも、出生数の減少に影響を与えていると考えられる。社会動態を見ると、2014年（平成26年）には、転出者数が転入者数を上回っており、社会減少となっている。本市では、大学進学時や就職時における東京圏などへの転出者数が、大学卒業後の転入者数（Uターン数）を上回っていると考えられ、特に東京への転出超過が多くなっている。現状の傾向のまま推移した場合、本市の総人口は、2010年（平成22年）に135,764人だった人口が、2060年（平成72年）には、86,447人まで減少すると推計される。

アンケート結果を見ると、未婚者の約80パーセントが結婚を望んでおり、理想とする子どもの人数は、2人を超えている。人口減少が将来及ぼす影響としては、労働者や消費者の減少による地域経済の衰退、社会保障費を負担する現役世代の減少による社会保障制度への影響、地域コミュニティの担い手の不足による地域への影響、税収の減少により行政サービスや公共建築物などの維持管理・更新が

困難になる、といったことなどが考えられる。

こうした影響を最小限に抑え、将来にわたって活力あるまちを維持するためには、若い世代が安心して働ける場を確保し、結婚・出産・子育ての希望を実現することで人口減少を食い止め、人口構造の若返りを図ることが必要であり、本計画において、次の基本目標を掲げ、取り組んでいく。

- ・基本目標 1 「住んでよし」の安全・安心なまちを創造
- ・基本目標 2 「訪れてよし」の魅力するまちを創造
- ・基本目標 3 「出会ってよし 結ばれてよし」「生んでよし 育ててよし」「学んでよし」のあたたかいまちを創造
- ・基本目標 4 「働いてよし」の活力あるまちを創造

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	防災訓練に参加する人の割合	38.3%	46.0%	基本目標 1
	非常用食料の備蓄数	15万食	51.5万食	
	木造住宅の耐震補強工事（実施率）	4.9%	10.1%	
	市街地の治水対策（整備率）※1	30.8%	34.4%	
	災害時要援護者支援の理解（説明会受講者数）※1	1,638人	2,400人	
	耐震性防火水槽の整備※1	686基	717基	
	自治会加入世帯数	39,635世帯	40,500世帯	
	健康寿命年齢（男）※2	78.0歳	78.7歳	
	健康寿命年齢（女）※2	80.6歳	81.0歳	
	健康寿命（平均自立期間）（男）※1	79.3年	80.5年	

	健康寿命（平均自立期間）（女）※1	83.9年	84.5年	
	診療所等から市立病院への紹介率	67.2%	75.0%	
	市立病院から診療所等への紹介率	43.7%	60.0%	
	認知症サポーター数	10,668人	26,000人	
	宮バス・宮タクの利用 宮バス 1便	5.92人	7.00人	
	宮タク 1便	1.92人	2.00人	
	市域の温室効果ガスの削減量※1	-10.7%	-32.0%	
	再生可能エネルギーの導入量※1	215,790 千kWh/年	252,330 千kWh/年	
	ごみのサイクル率※1	21.3%	26.2%	
	自生種の植樹面積※1	28.8ha	35.1ha	
	森林の間伐実施面積※1	4,271ha	6,026ha	
イ	宿泊者数	19万人	32万人	基本目標 2
	観光客数	598万人	666万人	
	市内年間商品販売額※2	1,103億円	1,103億円	
	営業店舗率※2	71.4%	71.4%	
	ホームステイボランティア数	26世帯	56世帯	
	日本語ボランティア数	24人	75人	
	移住・定住推進活動団体数	1団体	5団体	
	県外からの移住者数（平成27年度からの累計人数）※1	212人	614人	
	市内で働く勤労者数（製造業）※1	19,801人	21,000人	
	市ホームページのアクセス数	430万件	530万件	

	関係人口（SNSでつながる市外の登録者数）※1	0人	5,500人	
ウ	ベビーステーションの登録施設数（公共施設含む。）	0か所	83か所	基本目標 3
	審議会等の委員に占める女性の割合※1	26.9%	30.0%	
	声掛け運動の実践者数※1	15,152人	16,300人	
	教育・保育の認可施設における利用定員	3,866人	4,747人	
	早期療育支援の新規相談件数※2	241件	260件	
	児童虐待防止支援の延べ相談件数	260件	280件	
	静岡県の判定基準による耐震化率	89.3%	100.0%	
	「生活の中で英語を使っている」という小学生の割合	51.3%	83.0%	
	「子どもに力が付く、楽しい英語の授業をしている」という小学校教員の割合	64.4%	83.5%	
	児童・生徒が学校において、ICTを活用するための支援ができる小・中学校教員の割合※1	75.0%	100.0%	
エ	認定新規就農者数（累計認定件数）※1	20件	34件	基本目標 4
	認定農業者数	181人	156人	
	茶園を普通畑に転換※1	701a	1,700a	
	畜産堆肥の利用量	756 t	1,350 t	

	自生種の植樹面積※ 2	25.1 h a	30.1 h a	
	森林の間伐実施面積	2,616 h a	6,026 h a	
	新規の特産品開発数※ 1	2件	12件	
	製造品出荷額	7,750億円	1兆円	
	知的財産権の取得・活用に関する相談受付件数	20件	36件	
	市内年間商品販売額	1,103億円	1,131億円	
	営業店舗率	71.4%	71.4%	
	市内で働く勤労者数（製造業）	19,212人	21,000人	

※ 1 2022 年度以降に実施する事業の効果検証に活用。

※ 2 2021 年度以前に実施した事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 及び 5－3 のとおり。

5－2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A 2 0 0 7】

① 事業の名称

富士宮市の強みを生かした地域活性化事業

ア 「住んでよし」の安全・安心なまちを創造する事業

イ 「訪れてよし」の魅了するまちを創造する事業

ウ 「出会ってよし 結ばれてよし」「生んでよし 育ててよし」「学んでよし」のあたたかいまちを創造する事業

エ 「働いてよし」の活力あるまちを創造する事業

② 事業の内容

ア 「住んでよし」の安全・安心なまちを創造する事業

「小さな拠点」づくりの推進など、地域の実情に応じたまちづくりを推進するとともに、医療や地域福祉に関する総合的な環境整備を行う。

また、人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化や地域のサービス提供機能の維持を図る事業。

【具体的な取組】

- ・総合的な防災対策の推進
 - ・市立病院の機能の整備・充実
- 等

イ 「訪れてよし」の魅了するまちを創造する事業

富士山が世界遺産登録されたことにより、国内はもとより外国から訪れる観光客を富士宮らしくもてなし、交流することで、本市のイメージアップを図り、何度でも訪れたくなるまちを創造する。また、このまちを選び、住み続けたいと思う人を支援する事業。

【具体的な取組】

- ・中心市街地の整備
 - ・観光拠点・施設の充実と整備
- 等

ウ 「出会ってよし 結ばれてよし」「生んでよし 育ててよし」「学んでよし」のあたたかいまちを創造する事業

若者が希望どおり結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図るなど、結婚・出産・子育てについて、切れ目のない支援に取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・社会全体で支える子育ての推進
 - ・子どもの遊び場の充実
- 等

エ 「働いてよし」の活力あるまちを創造する事業

地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、農林水産業や工業、商業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策の事業。

【具体的な取組】

- ・販売の強化・消費の拡大
 - ・就業機会の拡大
- 等

※なお、詳細は富士宮市地方版総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（2020 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 6 月に、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに富士宮市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで